【コロラド州】

1. 運転免許証の取得が必要とされる場合

観光や商用などで短期滞在する場合は、日本において取得した国際運転免許証で**90日まで**普通乗用車を運転することができます。ただし、右以外に日本の普通運転免許証も携帯する必要があります。

E2、H1、F1 などのビザやグリーンカードを所持して長期滞在・永住する場合は、コロラド州の運転免許証の取得が必要です。

- 2. 運転免許証の取得に必要な書類
- (1) 生年月日、法的氏名が記載されている文書(有効なパスポートや出生証明書など)
- (2) 合法的な滞在を証する文書(有効なグリーンカードまたはビザ)
- (3) ソーシャル・セキュリティ・カード
 - (注) 同カードをお持ちでない場合は、その理由を記したレターをソーシャル・セキュリティ・オフィスから入手する必要があります。
- (4) 現住所を証する文書 2通(賃貸契約書や公共料金支払い請求書など)

※上述の書類は原本が必要であり、原本照合済みの写し (certified/notarized copy) であっても受け付けられないので、ご注意ください。

その他手続きの詳細などにつきましては、以下のサイトを参照ください。

https://www.colorado.gov/pacific/dmv/new-colorado-another-country

3. 連絡先

Colorado Department of Revenue, Division of Motor Vehicles